

第2部

災害予防・応急・復旧計画

第1章 区の基本的理念と役割

第1節 基本的理念

(区総務部・都市整備部・土木部、都建設局、首都高速道路)

1. 防災都市江東の実現

災害対策基本法の基本理念に則り、以下の対策を講じることにより防災都市江東の実現を目指す。

- ① 災害による被害を最小限にとどめるため、安全な市街地の整備を行うとともに、公園等の都市空間の確保や道路・橋梁の整備を図り、災害に強いまちづくりを実現する。
- ② 一人でも多くの生命と財産を守るために、自らの命と安全を守るための「自助」及び地域の安全は自分たちで守るための「共助」の意識を高める取組を促進し、ハード・ソフトの両面から対策を講じる。

2. 災害に強いまちづくり

(1) 江東区都市計画マスタープラン 2022

テーマ別まちづくり方針の一つに、「緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市」を掲げ、頻発する地震災害や激甚化する気象災害に強く、防犯まちづくりにも対応した安全・安心なまちの実現に向けた取組方針を示している。

＜震災に関する方針＞

取組方針1 震災に強い都市の形成

幹線道路や公園等の整備、細街路の拡幅、無電柱化の推進などにより、防災に資する都市基盤を整備するとともに、民間建築物の耐震化や木造住宅密集地域の解消により、震災に強い都市の形成を推進します。

(2) 江東区耐震改修促進計画の推進

第2部 第3章 予防対策 第1節「建築物の耐震化及び安全対策の促進」参照

(3) 基幹的広域防災拠点の整備

国は、首都圏全体の広域防災を担うため、東京都臨海部の「有明の丘」地区と川崎市東扇島地区の2か所で適切な役割分担と連携を行うことにより、全体でひとつの基幹的広域防災拠点としての機能を果たすための整備を行うことを決定した。

「有明の丘」地区は、国と都の役割分担のもと公園事業により整備が進み、平成22年度に一部が、翌平成23年度には全面開園された(東京臨海広域防災公園)。災害時には、広域防災の本部、広域支援部隊、災害ボランティア等の活動拠点、災害時医療の支援基地及び緊

急輸送物資の中継基地として機能し、平常時には、合同訓練・研修や体験学習（防災体験学習施設「そなエリア東京」併設）を行うことが可能になっているとともに、憩いの場として利用されている。

（4）緊急道路障害物除去路線の選定

都及び区は、緊急道路障害物除去路線を選定し、災害時の応急対策活動及び輸送を円滑に行うための主要道路の確保に努める。なお、選定は次の基準により行う。

- ① 緊急交通路等の交通規制を行う路線
- ② 東京都緊急輸送道路ネットワーク計画の路線（※緊急輸送道路）
- ③ 避難所・避難場所及び指定拠点等に接続する応急対策活動のための路線

※緊急輸送道路とは、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と都知事が指定する拠点（指定拠点）とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路とする。（資料編その1 P.資 1-99 I-27 「緊急道路障害物除去路線図」 参照）

（5）水上輸送体制の整備

国は、平成17年10月1日に、荒川と隅田川を小名木川で結ぶ荒川ロックゲート、新砂りバーステーションを新たな水上輸送ルートとして開通した。

（6）防災船着場整備計画

災害時の物資や人材を船舶による輸送に資するため、防災船着場の整備を進める。

（7）区立公園の無停電化

区は、大規模停電が発生した場合に照明器具内に内蔵したバッテリーにより停電時でも点灯する照明灯を、小名木川防災公園に設置し、公園内の夜間照明を確保した。

第2節 防災関係機関業務大綱

（区、各機関）

区及び本区の地域における防災関係機関（資料編その1 P.資 1-5 I-2 「江東区関係官公署等一覧」 参照）が防災に関して処理する業務は、おおむね次のとおりである。

1. 区

機 関 の 名 称	事 務 又 は 業 務 の 大 綱
政 策 経 営 部	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の特命事項に関すること。 2 災害対策関係予算に関すること。 3 災害復旧計画に関すること。 4 災害時における広報及び広聴に関すること。 5 情報収集及び報道機関との連絡に関すること。

総務部	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長室の庶務及び部長会議の運営に関する事。 2 職員の動員、服務及び給与に関する事。 3 本部指令の伝達に関する事。 4 救助物資、車両、資材、労力等の調達及び管理に関する事。 5 庁舎及び区有施設の被害状況調査、報告及び応急修理に関する事。 6 無線通信に関する事。 7 災害の記録に関する事。 8 避難所の設営及び管理運営への協力に関する事。 9 他の部に属しない事。
地域振興部	<ol style="list-style-type: none"> 1 義援金及び義援物資の受領及び配布に関する事。 2 商工業等の災害対策に関する事。 3 救助物資の調達への協力に関する事。 4 災害時の外国人対策に関する事。 5 避難所の設営及び管理運営に関する事。
区民部	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災住宅等の被害認定に係る調査及び報告に関する事。 2 被災証明書の交付に関する事。 3 避難場所及び避難所への避難誘導に関する事。 4 遺体の収容及び管理等への協力に関する事。 5 救助物資等の輸送に関する事。 6 応急給水活動の実施に関する事。
福祉部	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般ボランティアの受入れ及び配置に関する事。 2 災害援護資金の貸付けに関する事。 3 災害時の高齢者対策に関する事。 4 被災者生活再建支援法の申請等に関する事。 5 避難所の設営及び管理運営への協力に関する事。
障害福祉部	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の障害者対策に関する事。 2 被災者生活再建支援法の申請等に関する事。 3 避難所の設営及び管理運営への協力に関する事。
生活支援部	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の設営及び管理運営に関する事。 2 避難所運営の活動統制に関する事。 3 被災保護世帯の調査及び援護に関する事。 4 被災者生活再建支援法の申請等への協力に関する事。
健康部	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療救護本部の設置及び運営に関する事。 2 医師会、医療機関、日本赤十字社等との連携に関する事。 3 医療救護所等の設置及び管理運営に関する事。 4 医薬品等の調達に関する事。 5 被災地域及び被災者の保健衛生に関する事。 6 医療救護の指導及び調整に関する事。 7 医療ボランティアの受入れ及び配置に関する事。 8 遺体収容所等の設置及び管理運営に関する事。 9 被災者生活再建支援法の申請等への協力に関する事。
こども未来部	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の乳幼児対策に関する事。 2 被災園児の救護及び応急保育に関する事。 3 応急保育の実施計画に関する事。 4 被災者生活再建支援法の申請等への協力に関する事。 5 避難所の設営及び管理運営への協力に関する事。
環境清掃部	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の環境関係機関との連絡調整等に関する事。 2 ごみの処理に関する事。 3 し尿の収集等に関する事。 4 災害廃棄物等の処理等に関する事。 5 避難所の設営及び管理運営への協力に関する事。

震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

都 市 整 備 部	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災住宅等の被害認定に係る調査及び報告に関すること。 2 応急仮設住宅の建設及び入居に関すること。 3 被災住宅の応急修理に関すること。 4 被災建築物応急危険度判定の実施に関すること。
土 木 部	<ol style="list-style-type: none"> 1 土木施設の被害状況調査及び報告に関すること。 2 水防活動及び排水に関すること。 3 堤防、護岸、道路、橋梁等の点検、整備及び復旧に関すること。 4 障害物及び汚泥の除去に関すること。 5 災害跡地の整理に関すること。 6 遺体の搬送及び収容等に関すること。
教 育 委 員 会 局 教 事 務 局	<ol style="list-style-type: none"> 1 被災児童及び生徒の救護及び応急教育に関すること。 2 被災校の給食及び保健衛生の指導に関すること。 3 被災児童及び生徒に対する学用品等の給与に関すること。 4 区教育施設の被害状況調査、報告及び応急修理に関すること。 5 避難所の設営及び管理運営に関すること。 6 区立図書館の管理運営に関すること。

2. 都関係機関

機 関 の 名 称	事 務 又 は 業 務 の 大 綱
建 設 局 第 五 建 設 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 河川及び海岸堤の保全に関すること。 2 道路及び橋梁の保全に関すること。 3 水防活動に関すること。 4 河川における貯木及び流木対策に関すること。 5 河川及び道路等における障害物の除去に関すること。
建 設 局 東 部 公 園 緑 地 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 公園の保全及び震災時の利用に関すること。
建 設 局 江 東 治 水 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 水門及び排水機場等の維持管理並びに操作に関すること。 2 高潮対策事業(耐震対策)に関すること。
港 湾 局 東 京 港 建 設 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京港海岸保全施設の保全に関すること。
東 京 消 防 庁 第 七 消 防 方 面 本 部 深 川 消 防 署 城 東 消 防 署	<ol style="list-style-type: none"> 1 火災その他の災害の予防、警戒及び防ぎよに関すること。 2 救急及び救助に関すること。 3 危険物等の措置に関すること。 4 区民の防災知識の普及及び防災行動力の向上並びに事業所の自主防災体制の指導育成に関すること。 5 応急救護に関する知識、技術の普及及び自主救護能力の向上に関すること。 6 前各号に掲げるもののほか、消防に関すること。
交 通 局 深 川 自 動 車 営 業 所 馬 喰 駅 務 管 区	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設等の保全に関すること。 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送の協力に関すること。 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関すること。
水道局東部第一支所 江 東 営 業 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 上水道施設の保全に関すること。 2 災害時における応急給水に関すること。
下水道局東部第一 下 水 道 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道施設の点検、整備及び復旧に関すること。 2 仮設トイレ等のし尿の受け入れ・処理に関すること。

警視庁第一方面本部 東京湾岸警察署	1 被害実態の把握と各種情報の収集に関する事 2 被災者の救出救助及び避難誘導に関する事 3 行方不明者等の捜索及び調査に関する事
警視庁第七方面本部 深川警察署 城東警察署	4 遺体の調査等及び検視に関する事 5 交通の規制に関する事 6 緊急通行車両確認標章に関する事 7 公共の安全と秩序の維持に関する事

3. 指定地方行政機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
荒川下流河川事務所	1 河川の保全に関する事 2 災害に関する予報及び警報の発表並びに伝達、水防活動に対する指導。災害時における応急工事、堤防、水門及び排水機場の管理並びに災害応急対策に関する事 3 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施に関する事
東京海上保安部	1 津波情報等の伝達に関する事 2 震災に関する情報の収集に関する事 3 海難救助(人命救助、危険物流出対応、火災対応等)に関する事 4 流出油等の防除(調査及び指導、防除措置の指導等)に関する事 5 海上交通の安全確保(船舶交通の整理・指導・制限等、航路障害物の除去、港内の整頓、水路の測量、航路標識等の復旧)に関する事 6 海上における治安の維持に関する事 7 緊急輸送(人員及び救援・災害復旧資材の輸送)に関する事 8 その他、震災応急対策に必要な事項

4. 陸上自衛隊

機関の名称	事務又は業務の大綱
第1普通科連隊	1 災害派遣に係る準備に関する事 2 災害派遣の計画の作成に関する事 3 人命又は財産保護のために緊急に行う必要のある応急救援・応急医療又は応急復旧に関する事 4 災害救助のため防衛省の管理に属する物品の無償貸与及び譲渡に関する事

5. 指定公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
J R 東日本	1 鉄道施設の保全に関する事 2 災害時における救助物資及び避難者の輸送協力に関する事 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関する事
N T T 東日本	1 電気通信設備の建設、及び保全に関する事 2 重要通信の確保に関する事 3 気象予警報の伝達に関する事 4 通信ネットワークの信頼性向上に関する事 5 災害時の電気通信設備の復旧に関する事

第1部
第2部
第3部
第4部
第1部
第2部
第3部
風水害編

首都高速道路	<ol style="list-style-type: none"> 1 首都高速道路等の保全に関する事。 2 首都高速道路等の災害復旧に関する事。 3 災害時における緊急交通路の確保に関する事。
日本通運	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における貨物自動車による救助物資等の輸送の協力に関する事。
東京電力 パワーグリッド	<ol style="list-style-type: none"> 1 電力施設等の建設並びに保全に関する事。 2 電力の供給に関する事。
東京ガス 株式会社	<ol style="list-style-type: none"> 1 ガス施設工作物の建設及びそれらの維持管理に関する事。 2 災害時におけるガスの供給に関する事。

6. 指定地方公共機関

機関の名称	事務又は業務の大綱
東京地下鉄	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道施設の保全に関する事。 2 災害時における鉄道車両等による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事。 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関する事。
東武鉄道	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道施設の保全に関する事。 2 災害時における鉄道車両等による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事。 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関する事。
ゆりかもめ	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道施設の保全に関する事。 2 災害時における鉄道車両等による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事。 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関する事。
東京臨海高速鉄道	<ol style="list-style-type: none"> 1 鉄道施設の保全に関する事。 2 災害時における鉄道車両等による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事。 3 施設利用者の救護及び避難誘導に関する事。
トラック協会 (深川支部 城東支部)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における貨物自動車による救助物資及び避難者の輸送の協力に関する事。

7. 公共的団体

機関の名称	事務又は業務の大綱
医師会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における医療活動の協力に関する事。
歯科医師会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における歯科医療活動の協力に関する事。
薬剤師会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における医薬品等の供給に関する事。 2 薬事衛生及び環境衛生に関する事。 3 災害時における薬剤師の配置に関する事。

助産師会	1 災害時における助産活動の協力に関する事。
柔道整復師会	1 災害時における応急救護活動の実施に関する事。 2 傷病者に対する衛生材料等の提供に関する事。
獣医師会	1 災害時における動物救護活動の協力に関する事。 2 動物の飼育及び衛生に関する指導及び助言に関する事。 3 動物飼育場所の管理運営に関する指導及び助言に関する事。
災害協力隊	1 被害状況の通報に関する事。 2 避難誘導、避難場所の運營業務の協力に関する事。 3 り災者に対する炊出し、救助物資の配分等に関する事。 4 その他災害対策業務についての協力に関する事。

震災編	第1部
	第2部
	第3部
	第4部
風水害編	第1部
	第2部
	第3部

